証券コード：9075

福山通運株式会社

第67回
定時株主総会招集ご通知

日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

場　　所　広島県福山市東深津町四丁目20番１号
当社本店　５階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。）

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

◉ 株主総会にご出席いただけない株主様へ ◉

同封の議決権行使書用紙のご返送、またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

平成27年６月25日（木曜日）
午後５時到着分まで

（証券コード　9075）
平成27年６月５日

株 主 各 位

広島県福山市東深津町四丁目20番１号
福山通運株式会社
取締役社長　小　丸　成　洋

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、44頁から45頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　広島県福山市東深津町四丁目20番１号
当社本店　５階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第67期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役８名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fukutsu.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を上記のインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fukutsu.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事業報告（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

１． 企業集団の現況

⑴ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響により幅広い業種で業況の悪化が見られるなかで、企業収益の改善などから緩やかな回復基調を見せておりましたが、急激な円安などの影響を受け個人消費は伸び悩み、思うような回復に至りませんでした。

貨物自動車運送業界におきましては、景気動向を反映し輸送量が伸び悩むなか、深刻な人手不足問題から外注費の上昇を招き、新たなコスト要因となるなど引き続き厳しい経営環境下にありました。

このような状況のなか当社グループでは、全国に網羅したネットワークのもと、新規顧客の獲得、商業小口荷物に特化した顧客構造の見直し及び運賃収受率の改善等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,539億41百万円（前期比0.6％減）となりましたが、営業利益は128億円（前期比3.3％増）、経常利益は139億26百万円（前期比3.5％増）、当期純利益は85億64百万円（前期比13.6％増）となりました。

これらを事業別に見た事業の概況は、次のとおりであります。

［運送事業］

運送事業におきましては、取扱物量の回復が遅れるなか、山形新庄（山形県）、新宮（和歌山県）、大津（滋賀県）の新設に加え、名古屋南支店の改築などネットワーク網の拡充を図り、商業小口荷物の拡大と重厚長大荷物を中心とした運賃単価の是正や不採算荷物からの撤退など、選択と集中に注力してまいりました。また、堺主管支店（大阪府）に、計量計測機能を備えた自動仕分装置を設置するとともに、3月からは東京・大阪間に続いて、東京・福山間に専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行を開始し、モーダルシフトによるＣＯ2排出量の削減と長距離安定輸送体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,220億29百万円（前期比1.1％減）、営業利益は113億64百万円（前期比5.７％増）となりました。

［流通加工事業］

流通加工事業におきましては、東根（山形県）及び名古屋南流通センターの開設に伴う業容の拡大と既存施設の稼動率向上に努めてまいりましたが、初期投資費用に加えて、人手不足問題から人件費をはじめとした外注費の負担が重く、収益構造の見直しを強いられてまいりました。

以上の結果、売上高は117億83百万円（前期比3.8％増）、営業利益は2億68百万円（前期比51.0％減）となりました。

［国際事業］

国際事業におきましては、国内での通関事業の取り扱いが低迷するなか、東南アジア地域におけるフォワーディング事業を強化するため、昨年10月にはプノンペン（カンボジア）に現地法人を設立するなど、東南アジア･中国からの複合一貫輸送の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は62億11百万円（前期比0.8％増）、営業利益は5億29百万円（前期比3.3％減）となりました。

［その他事業］

その他事業におきましては、主力の不動産賃貸施設の増床に加え、商品販売事業、コンビニエンスストア事業も堅調な運びとなりました。

以上の結果、売上高は139億16百万円（前期比3.6％増）、営業利益は39億51百万円（前期比3.6％増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業別＼期別	前連結会計年度 (平成25年度)	当連結会計年度 (平成26年度)	前連結会計年度比
	百万円	百万円	%
運送事業	224,468	222,029	98.9
流通加工事業	11,352	11,783	103.8
国際事業	6,161	6,211	100.8
その他事業	13,438	13,916	103.6
合計	255,421	253,941	99.4

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資の総額は250億66百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 建物・構築物			
名古屋南	ターミナル	改築	25億 4百万円
東根	流通センター	新設	23億49百万円
山形新庄	ターミナル	新設	3億51百万円
新宮	ターミナル	新設	3億24百万円
大津	ターミナル	新設	3億23百万円
② 機械装置			
堺	自動仕分装置	新設	11億65百万円
③ 車両運搬具			
営業用車両	977台	購入	49億45百万円
④ 工具器具備品			
福山	高速自動読取機	購入	4億94百万円
⑤ 土地			
広島県福山市	ターミナル用地	購入	5億34百万円
⑥ 建設仮勘定			
東京	ターミナル	建設中	82億 5百万円

⑶ 資金調達の状況

当社は、前連結会計年度に引き続き、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約をしており、契約極度額は100億円であります。

なお、当連結会計年度末における本契約に基づく借入金残高はありません。

⑷ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第64期 (平成24年３月期)	第65期 (平成25年３月期)	第66期 (平成26年３月期)	第67期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	248,445	246,476	255,421	253,941
経　常　利　益(百万円)	14,111	13,596	13,448	13,926
当期純利益(百万円)	9,927	4,325	7,538	8,564
１株当たり当期純利益(円)	40.60	18.04	31.61	36.32
総　資　産　額(百万円)	375,326	366,114	375,051	405,934
純　資　産　額(百万円)	184,515	189,303	193,394	211,677
１株当たり純資産額(円)	754.09	785.40	805.68	876.86

⑸ 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、中国をはじめとした新興国の成長には陰りが見られるものの、企業収益の改善から設備投資は増加基調を継続し、消費者物価の上昇率も低迷するなかで個人消費の回復が期待され、総じて緩やかな成長を続けるものと予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、輸送量に回復の兆しが期待されますが、深刻度を増す人手不足問題に加えて、安全・安心な社会に向けて長時間労働の抑制など社会的諸問題が山積しており厳しい経営環境が予測されます。

このようななか、当社グループでは平成27年度を初年度とする中期経営計画「Challenge,Change 2017」を策定いたしました。本計画におきましては、当年度までの取り組みを検証し、改めて「“満足度”の向上に取り組みます」をコンセプトに、企業価値の向上と強固な経営体制の確立を目指し、全国均一の輸送サービスの改善に向けてネットワーク網の拡充・整備を図り、小口商業荷物に特化した施策を進め、収益構造の改善に取り組んでまいります。また、環境整備や省力化投資にも経営資源を注ぎ、事業基盤の一層の強化に努めてまいります。

⑹ **重要な子会社の状況**（平成27年３月31日現在）

① 国内連結子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
九州福山通運株式会社	10	100	貨物自動車運送事業
甲信越福山通運株式会社	65	100	貨物自動車運送事業
ジェイロジスティクス株式会社	20	100	流通加工事業
王子運送株式会社	100	76	貨物自動車運送事業

② 海外連結子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	万USドル	%	
福山通運包装整理（上海）有限公司	16	51	梱包事業
	百万香港ドル	100	
福山通運環球物流（香港）有限公司	11	(100)	国際利用運送業
	万人民元	100	
上海福山国際貨運代理有限公司	1,050	(100)	国際利用運送業
	万USドル	100	
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.	3	(100)	国際利用運送業

（注）１．当社の出資比率欄の（ ）は、間接所有割合で内数であります。

２．FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.は、平成26年10月に海外事業強化のため、当社子会社の100%出資により新設しております。

⑺ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループは、運送事業を主体として、以下の事業を営んでおります。

① 運送事業

1）貨物自動車運送事業

特別積合せ貨物運送を主体とした貨物自動車運送事業及び自動車、鉄道、航空等を利用して貨物運送する利用運送事業並びに運送事業者への貨物の取次、受取、委託を行う運送取次の貨物運送取扱事業を営んでおります。

2）港湾運送事業

一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を営んでおります。

3）その他付帯事業

商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を営んでおります。

② 流通加工（ロジスティクス）事業

流通加工業及び倉庫業を営んでおります。

③ 国際事業

国際利用運送業及び通関業を営んでおります。

④ その他事業

1）不動産の賃貸業

運送用施設等の貸付を営んでおります。

2）物品販売事業

食品等商品の販売を営んでおります。

3）コンビニエンスストア事業

東京都江東区ほか５箇所においてコンビニエンスストア事業を営んでおります。

4）損害保険代理業

損害保険代理業を営んでおります。

5）その他

ボウリング事業ほかを営んでおります。

⑻ **主要な事業所**（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社：広島県福山市

② 国内事業所

名称	所在地	名称	所在地
札幌支店	札幌市東区	神戸支店	神戸市須磨区
仙台中央支店	仙台市宮城野区	岡山支店	岡山市北区
東京支店	東京都江東区	広島支店	広島市西区
相模原支店	相模原市南区	高松支店	香川県高松市
名古屋支店	愛知県北名古屋市	福岡支店	福岡市博多区
大阪支店	大阪市福島区	沖縄支店	沖縄県糸満市

⑼ **従業員の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
19,418名	301名減

（注）従業員数は、就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
9,128名	154名減	42.4歳	14.2年

（注）従業員数は、就業人員であります。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	8,350
株式会社広島銀行	8,150
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	8,100
株式会社中国銀行	7,200
日本生命保険相互会社	3,400
株式会社山陰合同銀行	3,000
株式会社みずほ銀行	2,503

（注）上記表には、シンジケートローンによる借入金残高26,179百万円は含めておりません。

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　普通株式　800,000,000株
⑵ **発行済株式の総数**　普通株式　278,851,815株
⑶ **当事業年度末株主数**　7,399名
⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人渋谷育英会	27,180	11.37
近畿日本鉄道株式会社	19,398	8.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	17,000	7.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	14,184	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,575	4.42
日本生命保険相互会社	10,100	4.22
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,087	4.22
株式会社広島銀行	8,813	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,718	2.81
五洋建設株式会社	4,578	1.91

（注）１．当社は、自己株式を39,882,098株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3．会社役員の状況

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
小丸法之	代表取締役 取締役会長	公益財団法人渋谷育英会　理事長
小丸成洋	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	
熊野弘幸	代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	営業本部長
長原永壽	取締役 専務執行役員	輸送統括担当兼安全統括室長
赤坂秀則	取締役	近畿日本鉄道株式会社　取締役専務執行役員
吉田昌功	取締役	近畿日本鉄道株式会社　代表取締役副社長
日下真吾	取締役	株式会社清友会計舎　代表取締役
石塚昌子	取締役	
森下勝也	監査役（常勤）	
百田正裕	監査役（常勤）	
平井浩一郎	監査役	株式会社ヒライホールディングス 代表取締役社長
佐々木信彦	監査役	株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長
山岡義憲	監査役	山岡義憲税理士事務所　所長

(注) 1．当社は、平成23年４月１日より執行役員制度を導入いたしております。
2．取締役赤坂秀則、吉田昌功及び日下真吾並びに石塚昌子の４氏は、社外取締役であります。
3．監査役平井浩一郎、佐々木信彦及び山岡義憲の３氏は、社外監査役であります。
4．監査役山岡義憲氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は、取締役日下真吾、取締役石塚昌子及び監査役平井浩一郎並びに監査役山岡義憲の４氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．平成27年４月１日より近畿日本鉄道株式会社は、近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更いたしております。

⑵ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
佐　藤　博　司	平成26年６月27日	任期満了	監査役（常勤）

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報 酬 等 の 総 額
	名	百万円
取　締　役	8	284
（内、社外取締役）	4	13
監　査　役	6	43
（内、社外監査役）	3	10

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．平成21年６月26日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
３．上記の人員及び報酬等の総額には、平成26年６月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	兼職する法人等	兼職の内容
社外取締役	赤坂秀則	近畿日本鉄道株式会社	取締役専務執行役員
社外取締役	吉田昌功	近畿日本鉄道株式会社	代表取締役副社長
社外取締役	日下真吾	株式会社清友会計舎	代表取締役
社外取締役	石塚昌子	―	―
社外監査役	平井浩一郎	株式会社ヒライホールディングス	代表取締役社長
社外監査役	佐々木信彦	株式会社日本シークレット・サービス	代表取締役社長
社外監査役	山岡義憲	山岡義憲税理士事務所	所長

（注）1．当社は、近畿日本鉄道株式会社の持分法適用関連会社であります。
2．平成27年４月１日より近畿日本鉄道株式会社は、近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更いたしております。
3．当社と株式会社清友会計舎、株式会社ヒライホールディングス、株式会社日本シークレット・サービス及び山岡義憲税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	赤　坂　秀　則	8回中8回	—	経営者として幅広い知識や経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
社外取締役	吉　田　昌　功	8回中7回	—	経営者として当社の経営やコンプライアンス等に係る取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
社外取締役	日　下　真　吾	8回中8回	—	公認会計士として企業、財務、法務等に精通し、会社経営を統括するためのコンプライアンスにおける助言を行っております。
社外取締役	石　塚　昌　子	7回中7回	—	労働安全衛生等に係る豊富な専門知識と実務経験を活かし、取締役会において必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	平　井　浩一郎	8回中8回	9回中9回	独立した立場から取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。
社外監査役	佐々木　信　彦	8回中8回	9回中9回	経営監視機能の充実のため、法執行と危機管理における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行における監督機能の実効性向上のための助言を行っております。
社外監査役	山　岡　義　憲	8回中8回	9回中9回	税理士としての専門的見地から、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

（注）社外取締役石塚昌子氏は、平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会への出席状況が他の社外取締役及び社外監査役と異なっております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵ 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額（百万円）
① 当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	80
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80

（注）当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5．会社の体制及び方針

⑴ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として「福山通運グループ企業行動憲章」を定める。取締役に関しては、「役員倫理規程」を制定し、取締役は、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行う。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行う。また、「内部監査室」はコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設ける。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底する。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行う。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施する。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、担当役員を定める。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」はリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告する。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して適宜に会議を行い、委員会を設置し、多面的な審議、検討と速やかな意思の伝達及び認識の共有を行う。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に示し、それらに基づいた業績管理を行う。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定し、リスク管理及びコンプライアンスの体制を整え、定期的に当社内部監査室が監査を行う。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命する。この監査役補助使用人は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役からの独立性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社及びグループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行う。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じてグループ会社からも事業の報告を求める。なお、取締役及び使用人は、監査役から請求があった場合は適宜必要な資料を添えて説明を行う。

⑵ 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

a 経営理念について

当社は、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しています。

b 企業価値の源泉について

当社は、平成26年度をもって終了いたしました第２次中期経営計画「Challenge,Change 2014」での取り組みを検証し、改めて「“満足度”の向上に取り組みます」をコンセプトに第３次中期経営計画「Challenge,Change 2017」を策定いたしました。この第３次中期経営計画では、全国均一の輸送サービスの実現に向けてネットワーク網の拡充・整備を図り、小口商業荷物に特化した施策を進め、収益構造の改善に取り組んでまいります。このなかで企業価値の源泉は、①安全・安心な輸送サービスの確立②従業員の確保・育成のための職場環境の整備③企業価値向上による株主の皆様への貢献④地域社会との共生などを柱とした、創業以来の当社の企業文化にあるとの認識に立ち策定しております。また、従業員との信頼関係に基づく労使協調で事業運営を行っていくことは、企業としての社会的責任を遂行していくうえでも誠に有益であり、お客様から信頼される輸送サービスの確立と業績向上に大きく貢献するものと考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

c　経営戦略に基づく取り組み

当社では、企業価値を高め、より強固な経営体制を構築するため、平成27年度を初年度とする第３次中期経営計画「Challenge,Change 2017」を策定し事業活動を行ってまいります。また、株主の皆様をはじめ、お取引先様、従業員及び地域社会など全てのステークホルダーの皆様の満足の実現に向けて、①安全・安心な輸送サービスの提供によるお客様の満足度の向上②働く環境の整備による従業員の満足度の向上③企業価値を高めることによる株主様の満足度の向上④CSR活動の推進による社会の満足度の向上を主な施策として、企業価値の更なる向上を目指しております。

d　コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、平成23年４月１日より執行役員制度を導入しております。さらに、平成26年６月27日からは、取締役会における一層の経営基盤の強化・充実を図るため、社外取締役を３名から４名に増員いたしました。また、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は１年と定め、豊富な経営経験を有する４名の社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役３名を含む５名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。なお、今後ともコーポレート・ガバナンスにつきましては、迅速かつ効率的な経営を目指して一層の充実強化に努めてまいります。

e　当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入いたしております。

本事業報告に記載の金額及び株式数並びに比率は、表示単位未満は切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**64,435**	**流動負債**	**58,745**
現金及び預金	27,118	支払手形及び買掛金	18,363
受取手形及び売掛金	33,213	短期借入金	10,400
繰延税金資産	1,528	一年以内に返済予定の長期借入金	6,401
その他	2,717	リース債務	149
貸倒引当金	△141	未払法人税等	2,722
固定資産	**341,499**	未払消費税等	5,055
有形固定資産	**284,864**	繰延税金負債	18
建物及び構築物	71,818	賞与引当金	2,992
機械装置及び運搬具	11,700	資産除去債務	403
工具、器具及び備品	2,434	その他	12,238
土地	187,741	**固定負債**	**135,512**
建設仮勘定	11,170	転換社債型新株予約権付社債	17,720
無形固定資産	**5,342**	長期借入金	59,780
投資その他の資産	**51,291**	リース債務	195
投資有価証券	43,794	繰延税金負債	9,615
繰延税金資産	1,848	再評価に係る繰延税金負債	24,969
その他	5,708	退職給付に係る負債	19,652
貸倒引当金	△59	再開発費用引当金	2,089
		債務保証損失引当金	18
		資産除去債務	312
		その他	1,158
		負債合計	**194,257**
		(純資産の部)	
		株主資本	**159,889**
		資本金	**30,310**
		資本剰余金	**37,449**
		利益剰余金	**109,883**
		自己株式	**△17,753**
		その他の包括利益累計額	**49,653**
		その他有価証券評価差額金	17,305
		土地再評価差額金	33,231
		為替換算調整勘定	100
		退職給付に係る調整累計額	△983
		少数株主持分	**2,133**
		純資産合計	**211,677**
資産合計	**405,934**	**負債・純資産合計**	**405,934**

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**253,941**
売上原価		**234,671**
売上総利益		**19,270**
販売費及び一般管理費		**6,469**
営業利益		**12,800**
営業外収益		
受取利息及び配当金	788	
その他	918	1,707
営業外費用		
支払利息	413	
その他	167	581
経常利益		**13,926**
特別利益		
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	213	
負ののれん発生益	6	224
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	129	
減損損失	602	
投資有価証券売却損	15	
投資有価証券評価損	1	
債務保証損失引当金繰入額	5	755
税金等調整前当期純利益		**13,394**
法人税、住民税及び事業税	5,227	
法人税等調整額	△589	4,637
少数株主損益調整前当期純利益		8,757
少数株主利益		192
当期純利益		**8,564**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	30,310	37,102	103,700	△17,906	153,206
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,361		△2,361
当期純利益			8,564		8,564
自己株式の取得				△1,780	△1,780
自己株式の処分		346		1,933	2,280
土地再評価差額金の取崩			△20		△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	346	6,182	153	6,683
平成27年３月31日残高	30,310	37,449	109,883	△17,753	159,889

項目	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	9,438	30,617	52	△1,856	38,252	1,935	193,394
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,361
当期純利益							8,564
自己株式の取得							△1,780
自己株式の処分							2,280
土地再評価差額金の取崩							△20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7,866	2,613	48	873	11,401	197	11,598
連結会計年度中の変動額合計	7,866	2,613	48	873	11,401	197	18,282
平成27年３月31日残高	17,305	33,231	100	△983	49,653	2,133	211,677

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**53,963**	**流動負債**	**56,804**
現金及び預金	14,247	支払手形	4,749
受取手形	1,962	買掛金	16,361
売掛金	23,774	短期借入金	14,800
貯蔵品	442	一年以内に返済予定の長期借入金	6,400
前払費用	616	リース債務	138
繰延税金資産	1,093	未払費用	4,447
関係会社短期貸付金	8,568	未払法人税等	1,818
その他	3,789	未払消費税等	2,694
貸倒引当金	△530	賞与引当金	1,871
固定資産	**318,180**	その他	3,523
有形固定資産	**257,621**	**固定負債**	**126,250**
建物	59,036	転換社債型新株予約権付社債	17,720
構築物	4,538	長期借入金	59,779
機械及び装置	4,377	リース債務	186
車両運搬具	2,758	繰延税金負債	7,793
工具、器具及び備品	1,917	再評価に係る繰延税金負債	25,145
土地	173,825	退職給付引当金	12,787
建設仮勘定	11,167	再開発費用引当金	2,089
無形固定資産	**4,474**	その他	748
借地権	895	**負債合計**	**183,055**
ソフトウェア	3,451	**(純資産の部)**	
その他	126	**株主資本**	**139,025**
投資その他の資産	**56,083**	**資本金**	**30,310**
投資有価証券	43,083	**資本剰余金**	**37,454**
関係会社株式	7,800	資本準備金	37,104
出資金	3	その他資本剰余金	349
関係会社出資金	9	**利益剰余金**	**89,014**
長期前払費用	159	利益準備金	6,630
関係会社長期貸付金	1,580	その他利益剰余金	82,383
その他	4,156	固定資産圧縮積立金	12,309
貸倒引当金	△687	別途積立金	44,000
投資評価引当金	△20	繰越利益剰余金	26,074
		自己株式	**△17,753**
		評価・換算差額等	**50,062**
		その他有価証券評価差額金	**17,172**
		土地再評価差額金	**32,890**
		純資産合計	**189,088**
資産合計	**372,143**	**負債・純資産合計**	**372,143**

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**220,219**
売上原価		**207,956**
売上総利益		**12,262**
販売費及び一般管理費		**3,494**
営業利益		**8,768**
営業外収益		
受取利息及び配当金	818	
その他	359	1,177
営業外費用		
支払利息	425	
その他	136	561
経常利益		**9,384**
特別利益		
固定資産売却益	171	
投資有価証券売却益	144	
貸倒引当金戻入額	228	
投資評価引当金戻入額	94	638
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	106	
減損損失	401	
投資有価証券売却損	15	
投資有価証券評価損	0	
貸倒引当金繰入額	140	666
税引前当期純利益		**9,356**
法人税、住民税及び事業税	3,672	
法人税等調整額	△423	3,249
当期純利益		**6,106**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年４月１日残高	30,310	37,104	2	37,107	6,630	78,657	85,288
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△2,361	△2,361
当期純利益						6,106	6,106
自己株式の取得							
自己株式の処分			346	346			
土地再評価差額金の取崩						△20	△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	346	346	－	3,725	3,725
平成27年３月31日残高	30,310	37,104	349	37,454	6,630	82,383	89,014

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	△17,906	134,799	9,350	30,258	39,608	174,408
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,361				△2,361
当期純利益		6,106				6,106
自己株式の取得	△1,780	△1,780				△1,780
自己株式の処分	1,933	2,280				2,280
土地再評価差額金の取崩		△20				△20
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			7,822	2,631	10,454	10,454
事業年度中の変動額合計	153	4,225	7,822	2,631	10,454	14,680
平成27年３月31日残高	△17,753	139,025	17,172	32,890	50,062	189,088

（注）その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年４月１日残高	11,831	44,000	22,826	78,657
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△2,361	△2,361
当期純利益			6,106	6,106
固定資産圧縮積立金の取崩	△124		124	－
土地再評価差額金の取崩			△20	△20
税率変更による積立金の調整額	602		△602	－
事業年度中の変動額合計	477	－	3,247	3,725
平成27年３月31日残高	12,309	44,000	26,074	82,383

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

福 山 通 運 株 式 会 社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土　居　正　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　畑　孝　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　井　康　二	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、福山通運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

福 山 通 運 株 式 会 社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土　居　正　明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　畑　孝　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　井　康　二	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、福山通運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

福山通運株式会社　監査役会

常勤監査役　森下勝也　㊞

常勤監査役　百田正裕　㊞

社外監査役　平井浩一郎　㊞

社外監査役　佐々木信彦　㊞

社外監査役　山岡義憲　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、当期の業績、経営環境、今後の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し、行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　金５円
　　配当総額　1,194,848,585円

⑵　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日（月曜日）

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

⑴　当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

⑵　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条（取締役の責任免除）及び第43条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、定款第31条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１．～２．（条文省略）	１．～２．（現行どおり）
（新　　設）	３．国際複合一貫輸送事業およびその代理店業
（新　　設）	４．前号以外の貨物運送事業および利用運送事業
３．自動車整備事業	５．（現行どおり）
４．倉庫業	６．（現行どおり）
５．荷造梱包業	７．（現行どおり）
６．不動産の賃貸業	８．（現行どおり）
７．港湾荷役業	９．（現行どおり）
（新　　設）	10．航空貨物取扱事業
８．通関業	11．（現行どおり）
９．スポーツ施設および遊技場の経営	12．スポーツ施設、文化施設、宿泊施設、育児施設、福祉施設および遊技場の経営並びに賃貸借業
10．～18．（条文省略）	13．～21．（現行どおり）
19．次の物品の販売および委託販売	22．次の物品の販売および委託販売
（１）　（条文省略）	（１）　（現行どおり）
（２）スポーツ用品、旅行用品、楽器、書籍、文房具、玩具、園芸用品、自動車用品、教育機器および教材、紙および紙製品、皮革製品、ゴム製品、ガラス製品	（２）スポーツ用品、旅行用品、楽器、書籍、文房具、玩具、園芸用品、自動車、自動車用品、塗料、染料、顔料、香料、教育機器および教材、紙および紙製品、皮革製品、ゴム製品、ガラス製品
（３）～（７）（条文省略）	（３）～（７）（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
20. ～27. （条文省略）	23. ～30. （現行どおり）
（新　　設）	31. 建設業
（新　　設）	32. 電気設備、電気通信、防災設備、消防施設工事
（新　　設）	33. 広告宣伝業
（新　　設）	34. コンサルタント業
（新　　設）	35. リネンサプライ事業
（新　　設）	36. 害虫駆除業およびビル清掃業
（新　　設）	37. 旅客自動車運送事業および駐車場業
（新　　設）	38. 物品のリースおよびレンタル業
（新　　設）	39. 発電および電気の供給
（新　　設）	40. 特定信書便事業
28. （条文省略）	41. （現行どおり）
第３条～第30条　（条文省略）	第３条～第30条　（現行どおり）
（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第32条～第42条　（条文省略）	第32条～第42条　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第43条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第43条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
第44条～第52条　（条文省略）	第44条～第52条　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	こまるのりゆき 小丸法之 （昭和３年７月20日生）	昭和26年１月　当社入社 昭和59年２月　当社代表取締役社長 平成元年６月　当社取締役相談役 平成２年12月　当社取締役会長（現任） 平成３年３月　当社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人渋谷育英会　理事長	906,308株
2	こまるしげひろ 小丸成洋 （昭和25年４月16日生）	昭和49年10月　当社入社 平成３年６月　当社常務取締役 平成５年６月　当社専務取締役 平成７年６月　当社代表取締役（現任） 平成９年６月　当社取締役社長（現任） 平成23年４月　当社社長執行役員（現任）	665,491株
3	くまのひろゆき 熊野弘幸 （昭和45年４月23日生）	平成17年３月　当社入社 平成19年６月　当社取締役営業部長 平成21年６月　当社常務取締役 営業・情報システム担当 平成22年３月　当社代表取締役副社長（現任） 営業本部長（現任） 平成23年４月　当社副社長執行役員（現任）	101,363株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	ながはらえいじゅ 長原永壽 （昭和23年10月22日生）	昭和46年４月　当社入社 平成16年12月　当社運行管理部長 平成19年６月　当社取締役 安全統括室長（現任） 平成21年６月　当社常務取締役 運行管理担当 平成22年６月　当社専務取締役 平成23年４月　当社取締役専務執行役員（現任） 平成26年10月　当社輸送統括担当（現任）	102,641株
5	あかさかひでのり 赤坂秀則 （昭和26年10月８日生）	昭和50年４月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成19年６月　同社執行役員ターミナル開発事業本部副本部長 平成21年６月　同社執行役員不動産事業本部副本部長、ターミナル開発事業本部副本部長 平成22年６月　同社常務取締役ターミナル開発事業本部副本部長 平成24年６月　同社取締役専務執行役員ターミナル開発事業本部長 平成24年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）取締役専務執行役員あべのハルカス事業本部長 平成27年３月　近鉄不動産株式会社代表取締役 平成27年４月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）取締役（現任） 平成27年４月　近鉄不動産株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社　取締役 近鉄不動産株式会社　代表取締役社長	1,214株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	吉田昌功（よしだよしのり） （昭和27年３月27日生）	昭和50年４月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成18年６月　同社執行役員（人事部担当） 平成21年６月　同社常務取締役 平成23年５月　株式会社近鉄百貨店取締役 平成23年６月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）常務取締役退任 平成23年７月　株式会社近鉄百貨店代表取締役副社長執行役員 平成25年５月　同社代表取締役副社長執行役員退任 平成25年６月　近畿日本鉄道株式会社（現　近鉄グループホールディングス株式会社）代表取締役副社長 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 近鉄グループホールディングス株式会社　代表取締役社長	1,605株
7	日下眞吾（くさかしんご） （昭和45年４月５日生）	平成８年10月　監査法人（現　有限責任監査法人）トーマツ入社 平成13年１月　公認会計士日下真吾事務所開設 平成13年１月　株式会社清友会計舎取締役 平成16年６月　当社監査役 平成17年１月　株式会社清友会計舎代表取締役（現任） 平成24年６月　当社監査役退任 平成25年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社清友会計舎　代表取締役	21,698株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	いしづかまさこ 石塚昌子 （昭和21年1月14日生）	昭和43年４月　労働省（現　厚生労働省）北海道労働基準局（現　北海道労働局）労働基準監督官 昭和47年４月　京都労働基準局（現　京都労働局） 昭和52年４月　東京労働基準局（現　東京労働局） 平成11年４月　王子労働基準監督署長 平成14年４月　八王子労働基準監督署長 平成15年４月　厚生労働省退職 平成15年４月　社団法人（現　公益社団法人）東京労働基準協会連合会事業部長 平成23年６月　同連合会退職 平成26年６月　当社取締役（現任）	294株

（注）１．取締役候補者小丸法之氏は、公益財団法人渋谷育英会理事長を兼務し、同法人は当社株式2,718万株を保有しております。
その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．赤坂秀則氏は、社外取締役候補者であります。
赤坂秀則氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の取締役及び近鉄グループホールディングス株式会社の子会社である近鉄不動産株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての幅広い知識や豊富な経験等に基づいた助言を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

３．吉田昌功氏は、社外取締役候補者であります。
吉田昌功氏は、近鉄グループホールディングス株式会社の代表取締役社長であり、その事業経験や幅広い見識をもって、当社の経営やコンプライアンス等に係る適切な助言を受けるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

４．日下真吾氏は、社外取締役候補者であります。
日下真吾氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。また、日下真吾氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5．石塚昌子氏は、社外取締役候補者であります。
石塚昌子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。また、石塚昌子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

6．当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、赤坂秀則、吉田昌功、日下真吾並びに石塚昌子の各氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、赤坂秀則、吉田昌功、日下真吾並びに石塚昌子の各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

7．赤坂秀則氏が取締役、吉田昌功氏が代表取締役社長にそれぞれ就任している近鉄グループホールディングス株式会社（旧　近畿日本鉄道株式会社）は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁から措置命令を受けました。

8．吉田昌功氏が社外取締役に就任している近鉄不動産株式会社は、同社が運営する「海辺ホテルプライムリゾート賢島」のレストランにおいて、平成25年11月、海老料理に関して、メニューと異なる食材を使用していたため、平成26年２月、不当景品類及び不当表示防止法に関する事実があるとして、三重県から文書による注意がありました。同氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役佐々木信彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
佐々木信彦（昭和20年６月19日生）	平成６年８月　警察庁長官官房総務課国会政府委員室長 平成８年８月　宮城県警察本部警務部長兼仙台市警察部長 平成10年８月　京都府警察本部警備部長 平成11年８月　警察庁警備局警備管理官 平成14年９月　中国管区警察学校長 平成16年８月　警察庁長官官房付警視監で退官 平成16年９月　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構安全管理担当顧問 平成18年９月　株式会社日本シークレット・サービス代表取締役社長（現任） 平成19年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本シークレット・サービス　代表取締役社長	20,568株

（注）１．監査役候補者佐々木信彦氏は、株式会社日本シークレット・サービスの代表取締役社長であります。当社は、株式会社日本シークレット・サービスとの間に警備顧問料の支払があります。

２．佐々木信彦氏は、社外監査役候補者であります。
佐々木信彦氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営監視機能の充実に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

３．当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、佐々木信彦氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、佐々木信彦氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo！」は米国Yahoo！ Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、平成27年６月25日（木曜日）の午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴　郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵　インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

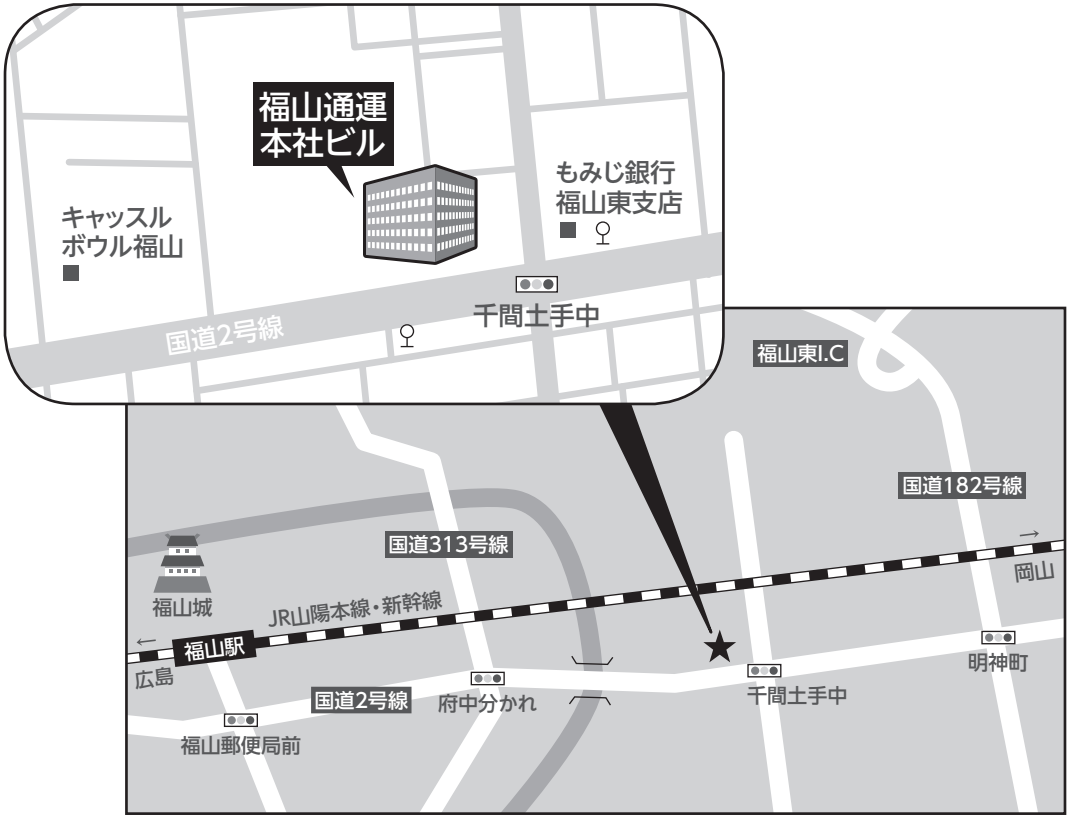
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120－173－027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

(メモ)

株主総会会場ご案内図

場所：広島県福山市東深津町四丁目20番１号
当社本店　５階会議室
電話（084）924-2000

交通：JR福山駅前８番乗り場　　バス約10分
「千間土手中（せんげんどてなか）」停留所下車　徒歩約 １分



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK
UD FONT